

「奈良市母子保健事業実施体制」

健やか親子21計画 (推進期間平成36年度まで)		平成36年度までの達成目標	システム構築の取組 ※全体を通した母子事業検討の場として奈良市母子保健会議	母子保健事業	平成27年度～36年度の目標達成のための取組
課題	内容				
切れ目ない妊産婦・乳幼児への保健対策（基盤課題A）	妊娠期からの保健対策	妊娠期から乳幼児期に必要な保健行動を知り実践できる。	<周産期医療連携> ・奈良市母子支援会議（市立奈良病院） ・すこやか子育て支援委員会合同カンファレンス（県総合医療センター） ・周産期看護スタッフ連携会議	<届出関連> ・妊娠届出、母子健康手帳の交付 ・妊婦健康診査補助券の交付 ・妊娠判定受診料公費負担制度 <教室> ・はじめてのママパパサロン <乳幼児健康診査等> ・4か月児健診（委託） ・10か月児健診（委託） ・1歳7か月児健診 ・3歳6か月児健診 ・フッ化物塗布 <教室> ・5か月児離乳食教室（ぱくぱく教室） ・1歳0か月児むし歯予防教室（歯びか教室） 【平成27年度から対象月齢・名称変更】 ・保育園、地域口腔衛生指導（H31年度よりのびのび講座開始） ・地域における親子の健康づくり支援 <相談事業> ・母子訪問指導 ・健診未受診者への対応 ・乳幼児健康相談 ・不妊への支援 <その他> ・歯の衛生週間事業（歯を守るためのポスター作品展【平成30年度で終了】、歯っぴいフェスティバル） ・すまいるmamaサポート（産後ケア）事業（委託） 【平成29年6月開始】	《妊娠期》 ・妊娠、出産に係る正しい知識の普及啓発 ・妊娠届出・母子健康手帳交付等の機会を通じた育児支援情報の提供 ・妊婦健康診査の重要性啓発と確実な受診の勧奨 ・妊娠中の適正な体重管理、禁煙や禁酒についての普及啓発 ・妊娠期からのメンタルヘルスケアについて精神科医療機関との連携 ・ハイリスク妊産婦に対する妊娠期からの継続的な支援体制づくり ・保健所、医療機関との妊娠期からの連携の強化 《乳幼児期》 ・個別健診受診時に医師より、連絡票を活用し母子の育児不安の軽減と支援 ・健診・教室の場を活用して効果的なむし歯予防対策の推進 ・育児不安を持つ親に対し、専門職（助産師・歯科衛生士・栄養士・心理職等）と連携した乳幼児健診の実施 ・健診・相談の場を活用した、育児期の母親の健康づくりのための情報提供
学童期・思春期に向けた保健対策（基盤課題B）	思春期対策	学童期・思春期の子どもが、成人期に向けて正しい保健行動を知り、選択できる。		・思春期相談窓口の啓発 ・思春期相談カードの配布（公立小学校6年生、中学校） ・HPでの啓発 ・養護部会に出席し、情報の共有と連携 ・課内研修会	・思春期の相談窓口の周知 ・中学校と保健所との連携強化 ・思春期・更年期相談スタッフの資質の向上 ・若年の望まない妊娠を減少させる取組

＊子どもの健やかな成長を見守り育む地域づくり（基盤課題 C）

基盤課題Cについては子ども・子育て支援事業計画の中で具体的に実践していくこととする。

「奈良市母子保健事業実施体制」

健やか親子21計画 (推進期間平成36年度まで)		平成36年度までの 達成目標	システム構築の取組 ※全体を通した母子事業検討の場 として母子保健会議	母子保健事業	平成27年度～36年度の目標達成のための取組
課題	内容				
育てにくさを感じる親に寄り添う支援 (重点課題①)	発達支援／地域での支援体制づくり	育てにくさを感じながらも関わり方を知り、 楽しく育児ができる。	＜発達支援関係＞ ・子ども発達支援担当者会議 (5課・2課会議) ＜医療連携＞ ・東大寺福祉療育病院との母子 支援会議	＜教室＞ ・きしゃぼっぱ教室 ＜相談事業＞ ・発達相談 ＜個別支援＞ ・母子訪問指導 ・健診未受診者への対応	・要支援児・要支援家庭の早期発見と早期支援 ・育てにくさを感じる親に寄り添いながら、子どもへの関わりの方法等を支援する。 ・要支援を必要とする家庭に関して訪問等の支援を行うとともに医療・福祉との連携を図る。 ・就学に向けた相談をスムーズに移行することができるように教育委員会を含めた他機関との連携を行う。
	小児医療	長期療養児とその家庭が日常生活における健康の保持増進のための行動がとれ、育児不安が軽減する。	＜小児医療連携＞ ・地域ケア研究会 ・奈良市訪問看護連絡会 ・長期療養児支援会議	・長期療養児訪問等 【平成31年度より保健予防課へ移行】 ・長期療養児交流会 【平成31年度より保健予防課へ移行】 ・療育サークル支援	・小児医療体制の整備 ・災害時に対応できるための関係機関との連携強化及びシステムの構築 ・医療・教育・福祉との連携により、長期療養児を全数把握し支援を行う。
② 妊娠期からの児童虐待防止対策 (重点課題)	妊娠・出産の安全性と快適さの確保	妊娠中から子育てのイメージを持ち、子育てに困った時に相談するなどの行動がとれる。	＜周産期医療連携＞ ・奈良市母子支援会議 (市立奈良病院) ・すこやか子育て支援委員会合同カンファレンス (県総合医療センター) ・周産期看護スタッフ連携会議	＜教室＞ ・ティーンズママの会 【平成29年度で終了】 ・40歳からのママ育サロン 【平成28年度から実施】 ＜相談事業＞ ・妊娠届出時ハイリスク者への支援 ・妊産婦、新生児訪問指導 ・未熟児訪問指導 ・妊産婦健康相談	基盤課題Aでの取組 ・特定妊婦を早期に把握し妊娠期からの早期支援の実施 ・妊婦健診未受診者をなくすための啓発（妊娠届出の勧奨）
	児童虐待対策	子育てに困った時に相談でき孤立せず、子どもに適切な養育ができる。		・個別ケース検討会議 ・各ブロック会議における検討 ・課内研修会の実施	・被虐待児童等の対応マニュアルに沿って支援 ・保健師の個別支援技術の向上 ・健診未受診者に対する対応 ・転出入に伴う他市区町村との連携対応